

平成20年度財団法人浜松市医療公社事業計画

財団法人浜松市医療公社（以下「公社」という。）は、浜松市の指定管理者団体として、県西部浜松医療センターの事業委託を受けている。この指定期間は、平成18年度から平成22年度までの5か年であり、浜松市との年度協定を締結する中で、以下の基本方針の下、事業の適切な運営を行っていくこととする。

＜基本方針＞

公社の設立理念にもとづき、公益性と経済性の調和を図り、より市民本位の利用と、より健全な経営を具現する。

- (1) 地域から期待される役割・機能を発揮するため、事業を重点化し、特色のある病院運営を目指す。
- (2) 医療の質と安全の向上に努め、利用者が安心できる医療サービスの提供を行う。
- (3) 公的病院として、より一層の経営の効率化に努め、経営健全化計画（平成19年度～平成22年度）を適切に実施する。

1. 事業の充実(重点化など)

(1) 周産期医療の充実と、地域周産期母子医療センターとしての発展及びバースセンターの設置推進

- ①地域の診療所及び病院周産期施設との連携による周産期管理体制を強化する。
 - ②重症度の高い入院増に伴い、予想される医療リスクに適切に対応する。
 - ③ローリスクの自然分娩に対応できるバースセンターの設置(平成21年度予定)を推進し、これに向けた運営体制を整備する。
 - a)産科病床の増設(18床)*と、助産師外来の運営 *一般600床の中で調整
 - b)医師・看護師等の体制の整備と、関連科との連携強化
- 以上により、安全かつ安心して出産できる環境を更に整えていく。

(2) がん医療の充実と、地域がん診療連携拠点病院としての確立

- ①地域がん診療連携拠点病院として、治療装置であるリニアックの更新などにより質の高い診断・治療を提供する。
- ②外来化学療法室などの抗がん剤の混注業務をより安全に行うため、専門薬剤師を配置する。
- ③緩和ケアの専門チームの活動を高める。
- ④がん登録の実施及び周辺拠点病院との情報交換体制の確立、また総合相談室を設け、相談支援などの充実を図る。

(3) 救急医療の充実と、救命救急センターとしての発展

- ①地域医療機関、消防機関及び市民などからの要請に応じ、各科とも積極的に救急患者(緊急を要する患者)の受け入れを行う。このため、救急外来室内にCT撮影装置を設置するなど体制の整備を図る。
- ②急性期の医療を主体とした、より効果的な外来運営・入院運営を行う。これにより、救命救急センターとしての実績を高める。
- ③小児救急体制の確立を図るため、専修医制度による医師確保などにより体制整備を進めていく。

(4) 専門各科の充実

- ①公設病院として地域の医療供給体制を支える医師体制を整備し、新たに救急科を設けるなど専門各科を充実していく。
- ②リハビリテーション病院の移管に伴い、急性期リハビリテーション分野(病棟リハビリテーション等)の充実を図る。
- ③他の一般病院と競合する診療分野については、公的役割をふまえつつ、連携・分担を進める。

(5) 医療連携の更なる充実と、地域医療支援病院としての発展

- ①診療所（かかりつけ医など）からの新患者紹介には、これを積極的に受け入れるとともに、治療後の逆紹介を適切に進める。紹介時の経過報告や逆紹介時の報告に関しても、さらなる内容の向上に努める。
- ②院外医師との開放型病床共同指導、治療その他業務について十分な協力を行う。
- ③診療所や病院の特色、また疾病に応じた専門性の高い連携（地域連携クリニカルパスの活用など）に取り組む。
- ④セカンドオピニオン外来の運営に関し、連携の視点から支援を行う。
- ⑤診療所医師に対し、各科の専門性や治療成績をPRする。（臨床指標の公開、情報誌の作成やインターネットの活用など）
- ⑥医師生涯教育の場の提供は、医療連携の原点となるものであり、更なる充実を行う。

(6) 予防医療の推進

近年における高齢化・生活習慣病の増加を踏まえて、健診センター事業を展開する。

- ①専従医師の増員などにより一般健診及びがん検診を充実する。
- ②平成20年度から実施されるメタボリック症候群への特定健診に向け、管理栄養士の配置等の対応を行う。

(7) 先進医療の推進、先端医療技術センターとしての発展

- ①市内病院の共同利用施設として開放できる体制を構築していく。
- ②IT技術を駆使し、依頼病院でも画像が参照できるネットワーク環境整備を図っていく。

(8) 安全な医療の推進

- ①医療安全及び感染に係る院内委員会による事例分析の検討及び対策の徹底
- ②情報伝達システム（患者誤認防止など）の活用による医療安全の向上

(9) 多様な方法による事業内容のPR

- ①市民公開講座の定期的開催（年間3回）
- ②病院ホームページの充実
- ③学術誌の充実
- ④ホームページを利用した診療内容及び実績の公開

(10) 人材育成の推進による意識改革の推進

- ・業績評価、職能評価に係る制度の早期構築

2. 教育研修の充実にに向けた取り組み

- (1) 医学生の臨床実習に引き続き協力し、国立大学法人浜松医科大学の関連教育病院としての役割を果たす。(年間延臨床実習生受入予定数：2, 100人)
- (2) 臨床研修指定病院(管理型)として、臨床研修医(医師免許取得後1年次及び2年次)の適切な教育研修を行う。(1年次5人・2年次4人受入予定)
- (3) 後期研修医(医師免許取得後3年次)制度の充実にを図る。(3年次9人受入予定)
- (4) 診療協議会の開催により、地域医師のための生涯教育活動を更に推進する。
- (5) 看護学校などへの講師派遣及び実習生などの受け入れに協力する。
(年間延実習生受入予定数：7, 500人)
- (6) 専門職種の知識・技術向上のため、学会、研究会及び研修会への参加を支援する。また、職員に対する経営研修会などを計画的に行う。

3. 経営健全化に向けた主な取り組み

経営健全化計画に基づき、収入増加及び費用削減の諸策を推進する。

(1) 収入増加策

- ①全病床の運営管理を総合的に行い、年間平均病床利用率目標値を達成させる。診療単価のアップ策については、急性期病院として更なる新患の確保及び平均在院日数の適正化を図る。
- ②高収益を確保できる7対1看護体制を維持し、看護人員の効率的配置を行う。
- ③DPC(診療費の包括払い制度)については、係数調整(平成20年度診療報酬)を考慮し、より効果的な収益体制を構築していく。

	(平成20年度目標数値)	(平成18年度実績)
1 病床利用率	87.5%以上	87.6%
2 平均在院日数	14日以下	14.0日
3 入院診療単価	51,000円以上	48,681円

- ④外来については、開業医等からの紹介率・逆紹介率を向上させ、回転の良い運営を行う。

	(平成20年度目標数値)	(平成18年度実績)
1 紹介率	72%以上	71.4%
2 逆紹介率	50%以上	51.2%
3 外来患者数	1,070人以上(1日)	1,082人(1日)
4 外来診療単価	11,560円以上	11,372円

- ⑤地域及び事業所の健診活動の充実に図り、医業外収益の増加を図る。

	(平成20年度目標数値)	(平成18年度実績)
受診者総数	20,660人以上	25,559人

⑥時間外診療における預り金制度の導入及び専従の未収金徴収担当者の配置などにより、未収金の発生防止や早期徴収を図る。

目標数値：未収金率 0.15%以下

※これらによる具体的な収入目標等は、下記4の事業量計画のとおりである。

(2) 費用削減策

①人件費の削減、給与水準の適正化を図る。

a) 医師、看護師ほか職員の合理的な配置

b) 外部からの指摘・提言に対応した給与・諸手当見直し事項の早期実施

特に給与水準については、浜松市職員の体系との均衡（全体として、▲4.8%の実施）を図る。

	(平成20年度目標数値)	(平成18年度実績)
給与費対医業収益比率	53.5%以下	55.4%

②材料費の削減を図る。

a) 物流システムのデータを利用した、購入物品の標準化及び部署別在庫管理の徹底

b) 医薬品及び診療材料の購買努力、薬価改定（平成20年度診療報酬改定）に応じた適切な購入価格の実現（後発医薬品の導入推進も含む。）

	(平成20年度目標数値)	(平成18年度実績)
材料費対医業収益比率	26.0%以下	27.3%

③ESCO (Energy Service Company) 事業による光熱水費の適正化を図るほか、職員の節約意識の向上を喚起し日常経費の削減を図る。

	(平成20年度目標数値)	(平成18年度実績)
光熱水費対医業収益比率	1.6%以下	2.1%

4. 事業量計画

(1) 入院：年間延べ193,460人を予定する。（病床利用率 87.5%）

・ 一般(570床)

年間延べ185,055人、1日平均507人を予定する。（病床利用率88.9%）

・ 救命救急(30床)

年間延べ8,395人、1日平均23人を予定する。（病床利用率76.7%）

・ 感染症(6床)

年間延べ10人を予定する。

(2) 外来

年間延べ260,010人、1日平均1,070人を予定する。(人工透析を含む。)

(3) 健診センター活動

前年度実績をもとに、次のように予定する。

	(平成20年度目標数値)	(平成18年度実績)
胃がん検診	年間 7,850人	9,870人
子宮がん検診	3,260人	3,576人
乳がん検診	900人	1,090人
大腸がん検診	8,650人	11,023人

〈事業量計画の対比〉

年度	20年度 当初	19年度 当初	増減
入院・外来			
1 入院			
(1)一般 (570床)	185,055人 507人/日	187,758人 513人/日	△2,703人 △6人/日
(2)救命救急 (30床)	8,395人 23人/日	8,418人 23人/日	△23人 0人/日
(3)感染症 (6床)	10人	10人	0人
計 (606床)	193,460人 530人/日	196,186人 536人/日	△2,726人 △6人/日
病床利用率*	87.5%	88.4%	△0.9%
平均在院日数**	14.0日	14.0日	—
診療単価(1日当り)***			
一般	47,028円	46,682円	346円
救命救急	136,000円	136,000円	0円
診療収益	9,867,607千円	9,932,884千円	△65,277千円
2 外来	260,010人 1,070人/日	262,150人 1,070人/日	△2,140人 0人/日
診療単価	11,560円	10,762円	798円
診療収益	3,068,690千円	2,884,150千円	184,540千円

* 総病床数606床に対する数値である。(平成19、20年度とも免震工事による病床減を見込んでいない。)

** 実績値に基づく想定数値である。

*** 平成20年度診療報酬改定の影響は試算していない。

5. 地方独立行政法人化に向けた取り組み

浜松市は、行財政改革推進審議会の提言を受けて、当医療公社の経営改善を進めるため、地方独立行政法人化を検討しているところである。今後、望ましい運営組織形態、業務と給与の体系、財産・会計の仕組みなどについて、市と協議しながら公社内での具体的な取り組みを行うものとする。